

「大規模災害発生時における地方公共団体の業務継続の手引き」令和5年5月改定の概要

- 内閣府では、平成22年4月に「地震発生時における地方公共団体の業務継続の手引きとその解説」を策定し、地方公共団体の業務継続計画の策定促進を図ってきた。
- また、平成27年度には、業務継続計画に最低限定めておくべき重要6要素をまとめた「市町村のための業務継続計画作成ガイド」や事例集を整理し、より実効性の高い業務継続計画の策定促進を図るため、上記の「手引きとその解説」を「大規模災害発生時における地方公共団体の業務継続の手引き」として改定。
- 今般、地方公共団体において業務継続計画を策定するだけでなく、より実効性のある業務継続計画の策定に向けた継続的な改善に発展させていくことを目的として、以下のとおり「手引き」を改定。

主な改定内容

1. 関連計画との連動性 【P5】

- ・ 地域防災計画の他、受援計画や各種関連マニュアル等との関係性を踏まえて業務継続計画を策定することの重要性を追加

2. 男女共同参画を踏まえた計画策定等のポイント 【P11】

- ・ 業務継続に関する検討体制への女性参画や多様な立場に配慮した災害対応の重要性等を追加

3. 業務継続性の確保に向けた都道府県による市町村への関与 【P2、P13】

- ・ 市町村の業務継続計画策定及び継続的改善における都道府県による関与の重要性について追加

4. 業務継続計画の発動基準や継続的改善のポイント 【P48、P76、P80】

- ・ 業務継続計画の発動基準や、発動を宣言した後の参集職員への周知の重要性について追加
- ・ 引継ぎの重要性や、首長をはじめとする幹部職員の防災知識の習得、点検・是正における幹部職員の主導的関与について追加

5. 参考事例の拡充 【事例集（災害対応編・対策準備編）】

- ・ 近年の災害対応事例や、基本的な対策を整備済である地方公共団体にとって参考となる応用的な事例等を追加